

ハートパル

10月
2023年
257号

大村市パートナーシップ宣誓制度が始まりました！

10月11日から開始したこの制度は性的マイノリティのカップルがこれまで受けられなかったサービスや社会的配慮が受けやすくなる制度です。誰もが自分らしく生きられる社会にするために、まずは理解を深めて行きましょう。

パートナーシップ宣誓制度とは？

- 一方または双方が性的マイノリティ※であるお二人が、日常生活において、お互いを人生のパートナーとして支え協力し合う関係であることを市に宣誓する制度です。
- 要綱に基づき要件を満たす宣誓に、市がパートナーシップ宣誓書受領証を交付します。

宣誓には要件や必要な書類があります。まずは大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」にお問い合わせ下さい。手続きの流れ、宣誓日時などご案内します。



※ 性的マイノリティ…性的指向（どのような性別の人を好きになるか）や性自認（自分の性をどのように認識しているか）等が、生まれた時の身体の性と心の性が一致する、恋愛感情が異性に向く、といった多数派とされている人と異なる総称。LGBTやLGBTQなども同じ意味合いで使われます。

大村市以外ではパートナーシップ宣誓制度は進んでいるの？

パートナーシップ制度登録件数の経年変化

データ元 渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ共同調査



パートナーシップ宣誓制度を導入する自治体は急速に増えています。2023年6月には328自治体が導入し、同年5月末時点の登録件数は5,171組になりました。

長崎県では長崎市（令和元年9月2日から）に次いで、大村市が2例目となります。

パートナーシップ宣誓制度で、何ができるの？

パートナーシップ宣誓言制度で適用されるサービス

- ① 市営住宅入居申し込み
- ② 身体障害者等に対する軽自動車税の減免（令和6年度課税分から）
- ③ 保育所入所申し込み
- ④ 母子健康手帳交付

婚姻と異なり、法律上の権利や義務は発生しません

※そのほか病院での事務手続きや携帯電話会社の家族割サービスなど民間サービスにおいて考慮されるケースがあります。

パートナーシップ宣誓 手続きの流れ

電話またはメールで宣誓日時の事前予約

パートナーシップの宣誓

宣誓書受領証の交付

講座 & 交流会のお知らせ

多様性と可能性

10/15(日)

手話通訳
要約筆記
託見あり

～あたりまえを見つめなおす～

今年6月に「LGBT理解増進法」が施行され、メディアでも取り上げられることが多くなった『性の多様性』や『LGBT』といった言葉ですが、「よく聞くけどあまり知らない」「知る機会がない」という方は多いかも知れません。誰もが安心して暮らせる社会を作るためには、多数派が一度立ち止まって、自分自身を振り返ることや足元を確認することが大切です。

この機会に性の多様性に関する基礎的な知識や性的マイノリティ当事者の方が直面する問題などを知り、あたりまえを見つめなおしてみませんか？

講師：儀間由里香さん

開場：12:30

講座：13:00～14:30

交流会：14:45～16:45

場所：プラットおおむら 4階 大会議室

申込方法：電話、窓口、QRコード、e-mail、Fax

定員：講座100名、交流会10名

まずは、お問い合わせ下さい！

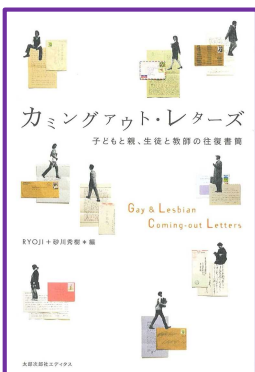
どちらのみ、
両方参加、
いずれもOK！



申込QRコード

ハートパルライブラリー おすすめの本！

☆ライブラリーは登録後、即日 貸し出しができます！



「カミングアウト・レターズ」 RYOUJI、砂川秀樹 編著

ゲイ/レズビアンの子とその親、生徒と教師の往復書簡。家族への身近な人への告白。初めてうちあける子どもの思い。母親の驚き、葛藤、そして受容。生徒と教師の真摯な対話。18歳から82歳まで、7組19通の手紙と2つのストーリーを編集。ゲイ/レズビアンの子をもつ親たちの座談も収録。

ひとりで悩まないで！
相談しましょう



法務局の
相談窓口一覧に
アクセスできます
SNS や外国語の
相談はこちら

男女共同参画推進センター「ハートパル」

女性のための相談室

月曜～金曜 9時～17時 (祝・年末年始休)



0957-54-8715

無料です
秘密は守ります

一人で悩まないで！ まずはお電話ください

長崎県人権教育啓発センター

『LGBT相談デー』

LGBT等の性的少数者の方やその家族、友人の方などからの悩みや相談に応じています。専門の相談員（臨床心理士）が対応します。

相談日時：毎月第3土曜日 9:30～13:00 まで

専用電話：090-5939-5095

※相談は無料です。(但し、通話料は自己負担です)

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinken>

☆当センターにイベント・講座・相談などで来所され、右図の駐車場をご利用の場合は無料駐車券を発行します。

【問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町 458 番地 2 プラットおおむら 4 階 (旧浜屋ビル)

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

【問合せ時間】 月～金 9時～17時 (祝・年末年始休)

